議第27号 呉市過疎地域持続的発展計画の変更について

1 変更の趣旨

本市の過疎地域の持続的発展に関する施策について、過疎対策事業債等の財政措置を受けながら総合的かつ計画的に推進するため、 第5次呉市長期総合計画との整合を図りながら、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に基づい て策定した呉市過疎地域持続的発展計画(令和3年度~令和7年度)に、過疎地域の振興に必要な事業の追加などを行うものです。

2 本市の過疎地域

旧下蒲刈町、旧蒲刈町、旧豊浜町、旧豊町、旧倉橋町、旧音戸町、旧川尻町及び旧安浦町の区域

3 財政措置

過疎地域をその区域とする市町村が作成した過疎地域持続的発展計画に基づいて実施される各種の事業の財源として過疎対策事業 債(充当率100パーセント、交付税措置率70パーセント)を発行することができます。

(単位:千円)

4 追加及び変更をする事業の内訳並びに第5次呉市長期総合計画前期基本計画での位置付け

事業 令和6年度 第5次呉市長期総合計画 事業名称 事業内容 主体 概算事業費 前期基本計画での位置付け 「追加」 政策分野 5 產業分野 農地整備(日之浦地 基本政策4 農水産業の振興 農地中間管理機構関連農地整備事 県 18, 300 区) 業 (安浦町地域) 策3 農業生産基盤の整備・保全 政策分野5 「追加」 産業分野 恵みの丘蒲刈整備事業(蒲刈町地 基本政策4 農水産業の振興 施設 • 設備改修等 市 1, 400 域) 農業生産基盤の整備・保全 策 3 [追加] 都市基盤分野 政策分野6 梶ケ浜地区公園施設整備事業(下 基本政策5 公園・にぎわい空間の創出 施設,設備改修等 市 19, 200 蒲刈町地域) 策2 にぎわい空間の創出 政策分野6 都市基盤分野 「追加」 旧簡易水道施設整備, 基本政策7 上下水道の整備 市 119, 300 旧簡易水道施設更新事業(全域) 更新等 安全で安心な水道水の供給 策 1

| [追加] 廃棄物収集車運搬船更新事業(豊 浜町・豊町地域) | 廃棄物収集車運搬船更 新等 | 市 | 5, 3 | 0 0 | 政策分野 7 基本政策 1 施 策 1 | 環境分野 環境の保全 地球環境の保全 |
|--|-------------------|---|--------|-----|---------------------------|--|
| [追加] 広域火葬場整備事業(音戸町・倉 橋町地域) | 施設整備,施設・設備 改修等 | 市 | 78, 9 | 6 1 | 政策分野 7 基本政策 1 施 策 3 | 環境分野 環境の保全 地域環境の保全 |
| [追加] 明徳保育所整備事業(倉橋町地域) | 施設・設備改修等 | 市 | 2, 2 | 0 0 | 政策分野 1 基本政策 1 施 策 2 | 子育て・教育分野 妊娠・出産・子育て支援の充実 社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援 |
| [追加] グループホーム蒲刈整備事業(蒲 刈町地域) | 施設・設備改修等 | 市 | 9, 5 | 0 0 | 政策分野 2 基本政策 3 施 策 3 | 福祉保健分野 高齢者福祉の推進 介護を支える仕組みの推進 |
| [追加] 学校給食施設整備事業(全域) | 施設整備,施設・設備 改修等 | 市 | 22, 5 | 0 0 | 政策分野 1 基本政策 2 施 策 3 | 子育て・教育分野 学校教育の充実 安全・安心な教育環境の充実 |
| [追加] 音戸まちづくりセンター整備事業 (音戸町地域) | 施設・設備改修等 | 市 | 9 | 0 0 | 政策分野3 基本政策1 施 策2 | 市民生活・防災分野 市民協働と多文化共生の推進 まちづくりのための基盤強化 |
| [変更] 大浦崎スポーツセンター整備事業 (音戸町・倉橋町地域) | 施設・設備改修等 | 市 | 3, 6 | 0 0 | 政策分野 4 基本政策 2 施 策 3 | 文化・スポーツ・生涯学習分野 スポーツの振興 スポーツ環境の整備 |
| [追加] 倉橋町地域体育施設整備事業(倉 橋町地域) | 施設・設備改修等 | 市 | 4, 2 | 0 0 | 政策分野 4 基本政策 2 施 策 3 | 文化・スポーツ・生涯学習分野 スポーツの振興 スポーツ環境の整備 |
| 合計(12事業) | | | 285, 3 | 6 1 | | |